

【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：第6期川崎市男女平等推進行動計画（案）の策定について

日 時：令和7年11月4日（火）8：55～9：10

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

計画の策定（令和4年3月）から4年が経過し、女性支援法の制定、女性活躍推進法の改正、DV防止法の改正などが進む中、働き方の多様化、DV被害の複雑化、未婚世帯の増加など、取り巻く環境の変化を踏まえ、男女平等施策とDV関連施策の相互に連携した推進に向けて計画を策定するため。

●付議概要

「第6期川崎市男女平等推進行動計画（案）」を策定する。

<案>

1 改定のポイント

男女共同参画に係る取組と、DV被害者や困難な問題を抱える女性への支援等に向けて、DV防止・被害者支援基本計画を本計画に統合するとともに、女性支援法に基づく市町村基本計画としても位置付ける。

2 目標

- ・目標I：男女共同参画に係る教育・啓発の推進
 - ・目標II：職業生活・家庭生活における男女共同参画の推進
 - ・目標III：地域における男女共同参画の推進
 - ・目標IV：DV防止及び困難な問題を抱える女性等への支援
(※目標I～IIIと連動・一体性をもって推進)
- ※目標達成に向け7つの数値目標を設定

3 施策・事業

12の基本施策、45の施策、161の事業を位置付け。

(取組例) アンコンシャス・バイアス解消の取組、男性の家庭生活への参加に向けた支援、地域防災などの方針決定への女性参画、女性支援法施行を踏まえた新たな支援調整会議検討など

4 計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間

●結論

案のとおり了承。